

各 位

昭和村長 堤 盛 吉



新築家屋及び土地利用変更等の申告について

平素より、村税につきましてはご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、固定資産税につきましては、税務課の職員が巡回や各種情報を基に調査を進めておりますが、毎年公平・適正性を確保するために所有者の方から申告を頂いております。

つきましては、令和2年中(令和2年1月2日～令和3年1月1日)に新築、増改築、取り壊し、又は家屋の用途変更や土地利用の変更、また過去に申告漏れによる課税漏れがございましたら、下記の記載の注意点を参考に裏面の申告記入欄に記入のうえ、10月9日(金)までに役場税務課まで提出(電話連絡又は郵送・FAXでも可)をお願いいたします。

また、申告された家屋・土地について、後日職員がお伺いして調査いたしますので、よろしくお願いいたします。

※ なお、申告を行わず、課税漏れがありました際には、過去に遡り課税させていただく場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

○記載の注意点

☆固定資産の家屋に該当するもの

固定資産税では家屋の要件を、「外気遮断性」「土地への定着性」「用途性」で判断しています。具体的には屋根を有し、壁が2面を超えているもので、一定の場所に1年以上設置される見込みがあり、居住・作業・貯蔵・保管等の目的に供するものを家屋として扱っております。

したがって、上記の要件を満たせば、面積の小さいものや、プレハブ・既製品・中古・自作等でも該当いたします。下に代表的なものを記載しましたので、参考にしてください。

- 〈家屋になるもの〉
住居・物置・倉庫・貯蔵庫・車庫・勉強部屋・外便所・離屋等
- 〈家屋にならないもの〉
壁の無いカーポート・屋根壁がビニールの温室・壁の無い堆肥舎・畜舎
簡単に手ですぐに移動できる物置

☆増・改築に該当するもの

今ある建物に面積や間取りを変えたり、新しくした場合は増改築にあたります。具体例を下に記載いたしましたので、参考にしてください。

- 〈増・改築になるもの〉
 - ・平家の建物を2階にした。2階の部屋を付け足した。
 - ・建物が古くなったので、柱を残して新しく建てた。
 - ・玄関の間取りを替えた。浴室を大きくした。台所を大きくした。
 - ・ベランダや濡縁を壁で囲った。
 - ・部屋の間取りを替えるため、壁を壊し内装等を新しくした。
 - ・倉庫・貯蔵庫などの下屋(軒)に壁を付け足した。
 - ・車庫などの壁の無い所に壁を付け足した。
- 〈修繕として考え、増改築にあたらないもの〉
 - ・雨漏りがするので、屋根を葺き替えた。
 - ・トイレを水洗にするために新しいトイレを入れた。(面積間取りは以前と同じ)
 - ・台所にシステムキッチンを入れた。風呂釜が壊れたので、ユニットバスを入れた。
 - ・畳を替えた。フローリングの床を替えた。クロスを張り直した。

上記の様に、家屋に該当するものを新しく購入したり建てたり、増改築した場合は必ず申告してください。(申告＝課税ではありません。)

また、該当かどうか解らない場合は税務課までご相談ください。

昭和村役場 税務課 TEL 24-5111 FAX 24-5254

【裏面】 (報告期限：令和 2年10月9日(金))

昭和村役場 税務課 行 (報告：電話の場合 24-5111 ・ FAXの場合 24-5254)

新築家屋及び土地等の申告書

令和 年 月 日

(申告記入欄) 行政区 班 氏名
連絡先

所有者名	種類	構造	新築増築等	床面積	完成日
			新築・増改築・取壊し・評価漏れ		
			新築・増改築・取壊し・評価漏れ		
			新築・増改築・取壊し・評価漏れ		
			新築・増改築・取壊し・評価漏れ		

用途変更家屋・土地

氏名	変更前(種類)	変更後(種類)	所在・構造	面積・床面積

※ご不明な点がございましたら、昭和村役場 税務課 担当 林・江田まで Tel 0278-24-5111

(記 入 例)

(申告記入欄) 行政区 永井 1班 氏名 昭和 太郎
連絡先 0278-24-〇×〇×

所有者名	種類	構造	新築増築等	床面積	完成日
昭和 太郎	居宅	木造 瓦 二階	新築・増改築・取壊し・評価漏れ	150㎡	R2.12頃
昭和 太郎	車庫	軽鉄 亜 平家	新築・増改築・取壊し・評価漏れ	100㎡	R2.7.2
昭和 次郎	物置	木造 瓦 平家	新築・増改築・取壊し・評価漏れ	66㎡	H30.2頃
昭和 次郎	車庫	プレハブ 亜 平家	新築・増改築・取壊し・評価漏れ	6坪	冬頃

※記載要領 (該当については記載の注意点を参照してください。)

種類：居宅(住居)、車庫、物置、倉庫、貯蔵庫、店舗、事務所等
構造：主体構造：木造、鉄骨造、軽量鉄骨造、コンクリートブロック、プレハブ等
屋根構造：瓦葺、スレート葺、亜鉛鉄板葺等 階数：二階建、平家建等

用途変更家屋・土地

所有者名	変更前(種類)	変更後(種類)	所在・構造	面積・床面積
昭和 太郎	居宅	物置	木造 瓦 2階	70㎡
昭和 次郎	山林	雑種地	糸井388	300㎡